

平成30年3月30日
九州地方整備局

～九州北部豪雨からの復旧・復興を一層加速～

『九州北部豪雨復興出張所(九州北部豪雨復興センター)』を設置します。

- 九州北部豪雨からの復旧・復興を加速化し、強力に推進していくため、平成30年4月1日、筑後川河川事務所に『九州北部豪雨復興センター』を設置します。
- また、被災地域で復旧・復興事業の推進にあたる組織として、同事務所に『九州北部豪雨復興出張所』を新設します。
《九州北部豪雨復興出張所が所掌する事業》
 - ・ 赤谷川河川等災害復旧事業（権限代行）
赤谷川、大山川、乙石川の河道整備などの本格的な復旧工事を県に代わって実施
 - ・ 赤谷川特定緊急砂防事業（直轄）
赤谷川流域の砂防堰堤整備などの砂防事業を国直轄により実施
- 『九州北部豪雨復興出張所』の設置にあたり、下記の通り開所式を執り行いますので、お知らせします。

『九州北部豪雨復興出張所』開所式（予定）

- 日時：平成30年4月5日（木）10時～11時
- 場所：杷木地域生涯学習センター杷木文化ホール（らくゆう館）
※看板設置の際は、朝倉市役所杷木支所 玄関前に移動します。
- 内容：①式辞（九州地方整備局長）
②来賓挨拶（福岡県知事 他）
③事業説明 九州北部豪雨復興センター長
④看板設置

【問い合わせ先】

「復興出張所の設置」について
国土交通省 九州地方整備局
企画部企画課 課長補佐 坂井 建太「開所式」について
国土交通省 九州地方整備局
筑後川河川事務所 副所長 重松 潔

電話：092-476-3542

電話：092-471-6331